

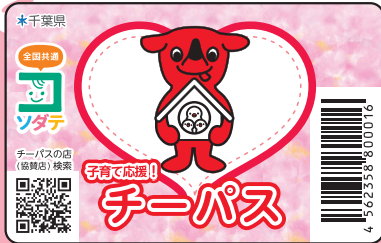


ちばの子育て優待カード 『チーパス』が 子育て家庭を応援します!

2021年
4月1日から…

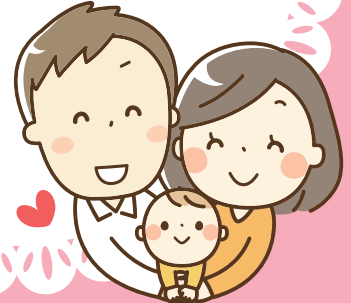
- 電子版「チーパス」がスタート!
- 対象年齢が18歳未満※までになります!

※満18歳になって最初に迎える3月31日まで



子育てに不安や悩みはつきものですが、外出先での温かいひと言やちょっとした心遣いに、日頃子育てを頑張っている皆様も、ほっとしたり、励まされたりといったご経験があるのではないのでしょうか。

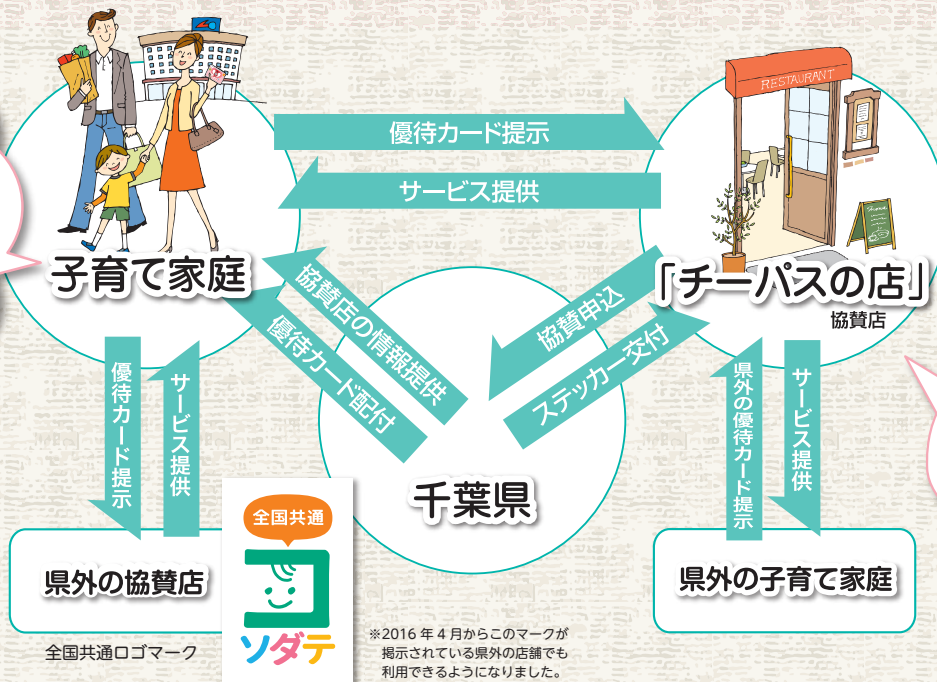
県全体にそうした心遣いをもっと広がり、お子様と過ごす日々がもっと素敵なものとなることを願い、「チーパス」をお届けします。ぜひご利用ください。



チーパスってどんなカード?

「チーパスの店」(協賛店)でこのカードを提示すると、いろいろな子育て応援サービスを受けることができます。

「チーパス」は県内にお住まいの18歳未満のお子さん又は妊娠中の方がいるご家庭にお渡します。



協賛ステッカー「チーパスの店」

子育て家庭を応援するため、サービスを提供してくれるお店です。

※2016年4月からこのマークが提示されている県外の店舗でも利用できるようになりました。

「チーパスの店」はどこにあるの?どんなサービスが受けられるの?

- 「チーパスの店」には、右図のステッカーやポスターが掲示されています。(一部掲示のない店舗もあります。)

サービスの例

- ○円お買い上げで、○% 割引
- 毎週○曜日はポイント○倍
- お子様に景品プレゼント
- おむつ交換場所の提供 など

- 「チーパスの店」は専用ホームページ「チーパスねっと」(2021年3月まで)または「チーパス・スマイル」(2021年4月から)で検索することができます。

「チーパスねっと」(2021年3月まで)
URL <http://www.chiba-kosodate.jp>



「チーパス・スマイル」(2021年4月から)
URL <https://chi-pass-smile.pref.chiba.lg.jp/>



「チーパス」はどうすればもらえるの？

新しいチーパスは各市町村の受取窓口を通じて 2021年3月から配付しています。

ただし、県内の小・中学校、幼稚園、保育所等に通うお子様には、当窓口によらず各学校・施設を通じて2021年3月までに配付予定です。

お住まいの市町村の配付方法や受取窓口については専用ホームページ「チーパスねっと」または「チーパス・スマイル」に掲載している市町村担当課までお問合せください。



【表面】



【裏面】

このカード(チーパス)は、千葉県が発行する子育て家庭優待カードです。

使用資格 18歳未満のお子さん、妊娠中の方及びその同居のご家族に限り有効
※使用資格者の氏名を下欄に必ず記入してください。

使用期限 一番下のお子さんが満18歳になって最初に迎える3月31日まで使用可

使用上の注意
①チーパスの提示により受けられるサービスは、チーパスの店(協賛店)のご厚意によるものであり、サービスの内容はお店によって異なります。
②チーパスの提示以外に、使用資格の確認をさせていただく場合があります。
③チーパスを他人に貸したり、譲ったりすることはできません。

18歳未満のお子さん		ご家族(妊娠中の方を含む)
お子さんの氏名	生年月日	ご家族の氏名
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

電子版「チーパス」ってなに？

2021年4月、電子版「チーパス」がスタートします。パソコン・タブレット、スマートフォンから専用ホームページ・アプリ「チーパス・スマイル」で利用登録をすることで使用できます。

スマートフォンやタブレット端末に表示した電子版「チーパス」を協賛店で提示することでお得なサービスを受けることができます。

専用ホームページ・アプリ「チーパス・スマイル」って？

2021年4月から運用が開始される専用ホームページ・アプリの「チーパス・スマイル」は、結婚から妊娠・出産、子育てまでを応援するために千葉県が開発した無料のコンテンツです。

電子版「チーパス」が利用できるだけでなく、チーパスの協賛店検索や県内市町村からの結婚・子育て支援情報、さまざまな相談窓口の情報など、結婚、妊娠、子育ての各ステージで必要な情報を得ることができます。

「チーパス」の有効期限はいつまで？

一番下のお子さんが満18歳になって最初に迎える3月31日まで使用することができます。

「チーパス」の対象年齢について

これまで中学校修了までのお子さんを対象にしていたですが、チーパス利用者の皆様の声などを踏まえ、2021年4月1日から対象年齢を満18歳未満までに引き上げました。

※店舗によっては、中学生以下のみを対象としている場合があります。

問い合わせ先

千葉県健康福祉部子育て支援課

電話：043-223-2589・2317 Mail：chi-pass@mz.pref.chiba.lg.jp